

事 務 連 絡  
令和 8 年 6 月 3 0 日

公益財団法人 日本訪問看護財団 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出に係る  
G-MIS 操作マニュアルの更新等について（周知）

平素より、厚生労働行政に御尽力、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の中東情勢による医療用物資等への供給の影響を踏まえ、医療用手袋については、「中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について」（令和 8 年 5 月 14 日付け医政産情企発 0514 第 3 号厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長通知。）において周知しているとおり、手袋の確保が困難になっている医療機関等向けに、国において備蓄している医療用手袋の放出を行っているところです。

放出にあたっては、医療機関において G-MIS を活用し、「緊急配布要請（SOS）」を行っていただき、都道府県及び国においてその要請を受け付けたうえで、販売事業者を通じて医療機関に手袋を販売する流れであるところ、G-MIS の操作方法や要請の流れの詳細について、医療機関等より問い合わせを多くいただいています。

これを踏まえ、G-MIS の緊急配布要請等に係るマニュアルを更新したほか、医療用手袋の放出に関するよくあるお問い合わせや要請手続きのポイントをまとめた、「医療用手袋要請 ガイドブック～要請手続きに困ったら～」を作成いたしました。

貴会におかれましては、下記の通り、別添 1～3 について会員に周知いただきますようお願いいたします。

なお、会員から医療用手袋の要請方法等について問い合わせがあった際には、貴会において可能な範囲でご対応いただくか、厚生労働省もしくは都道府県までおつなぎいただく等、円滑な要請にご協力いただきますようお願いいたします。

記

【周知資料】

- ・別添 1：医療用手袋要請 ガイドブック ～要請手続きに困ったら～
- ・別添 2：【簡易版】G-MIS 週次調査・緊急配布 マニュアル（中東情勢を踏まえた医療用手袋放出）
- ・別添 3：中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出に関する Q&A（2026 年 6 月 25 日時点版）

上記の資料は以下の厚生労働省 HP に掲載しています。

（掲載先） [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_73131.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html)

以上